

防災対応の面から

5月6日に、箱根で初めて噴火警戒レベルがレベル2に引き上げられて、間もなく一ヶ月が経過しようとしています。

町では、レベル2に対する初動対応として、Jアラートを含む防災行政無線、エリアメール、登録制防災メールにより、大涌谷周辺からの避難指示を発令し、県道734号線大涌谷三叉路での交通規制、ロープウェイの運休、路線バスの一部運休について、関係機関へ要請を行い、神奈川県小田原土木センターや神奈川県警察あるいは公共交通機関の皆さんが、おおむね6時30分には立入規制措置を完了いたしました。

その後、警察や消防が規制エリア内に取り残された人や車両がないことを確認するとともに、消防車や役場の車両による現地での広報活動を実施いたしました。

また観光客・町民等からの問い合わせや記者発表等につきましては、防災や観光、あるいは企画担当の職員が対応しました。

このように噴火警戒レベル2への引き上げに伴う初動対応については、概ねスムーズに実施できたものと考えております。

これは、大涌谷周辺での噴火を想定して、神奈川県の災害対策課や小田原土木センター、温泉地学研究所、さらには県警、気象庁などで組織している箱根火山防災協議会で作成した観光客等の避難誘導マニュアルにより、迅速な情報伝達、必要な避難誘導と立入禁止の措置ができたものと考えています。

現在、観光客を含めた一般の方の大涌谷周辺への立入はできなくなっていますが、立入禁止区域には住民生活や観光産業への影響が大きい上水道施設や温泉施設、また、公共交通施設であるロープウェイの大涌谷駅があり、これら施設は日常的な保守点検が必要であることから、ヘルメットの着用や通信手段の確保などの安全対策を条件に、5月7日より規制区域への一時立入許可を与え、メンテナンス作業を認めています。

その後、温泉蒸気井付近での地盤隆起等の異常が認められたため、一時的に立入許可を停止していましたが、暴噴している蒸気井を中心とした半径200mには立ち入らないこと、並びに、さらに強固な安全装備を装着あるいは携行することを条件に、立入許可を再開したところです。

これら一連の対応は、観光地 箱根として「命を守ること」と「観光業を継続すること」という相反する命題を解決するための判断であり、事業者や作業員の皆さんには、万が一の事態にも対応できるべく安全対策に万全を尽くすよう、お願いしているところであります。

観光対応の面から

私といたしましては、火山活動が早期に終息することを切に願うものでありますが、過去の例を見ますと、この状態が長期化することも予想されるため、観光立町を掲げる箱根町としては、正しい情報発信とお客様に安心してお越しいただける町づくりを継続してまいります。

今回、規制されている大涌谷想定火口域の半径約 300m のエリアは、長きにわたり、温泉地学研究所や気象庁の専門家が、観測し続けてきた莫大なデータを分析し、「水蒸気爆発」の可能性に備えて設定したエリアであり、これに対して、それ以外のエリアは現時点で安全と判断し、規制を行っていません。

もちろん、地下で起こることに絶対はなく、完全なものではありませんが、これを踏まえ先般の 4 月末には情報伝達訓練を実施しており、今回、ゴールデンウィーク中であっても早々と対応を行なうことができました。

今、規制を行っている約 0.3% のエリアも箱根であり、残りの 99.7% も箱根です。

この 0.3% には現在、観光客の皆様をご案内することはできませんが、残りの 99.7% においては、安心を第一に、万が一に備えながらもいつもと変わらぬお迎えをしているところでございます。

さて、毎年行っている観光動向調査をゴールデンウィークの最終日 5 月 10 日の午前 9 時から午後 5 時にかけて実施しました。箱根湯本駅で小田原方面からの乗客数、また、山崎の国道 1 号線、乙女峠の国道 138 号線、大観山及び箱根峠から町内に入る車両数を、計 5 か所で調査しました。その集計結果は、車両数は前年度比 96.7 パーセント、人数では 76.4 パーセントとなりました。この人数の減となる要因は、箱根ロープウェイ運休による、小田急箱根フリーパスの自動販売機での販売停止の影響によるものと考えられますが、5 月 20 日から代替えバスを運行していますので、その効果に期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後の火山対策に際しましては、気象庁のほか、温泉地学研究所、県の各関係部局などと情報交換を図り、様々なご意見、ご助言をいただきながら何よりも町民そしてお越しいただくお客様の安全と安心を第一に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。